

「持続的な教育活動の質の維持向上」実現のため 学校の働き方改革に取り組みます！

台東区教育委員会

台東区教育委員会では「持続的な教育活動の質の維持向上」実現のため、教員を対象に実施した勤務実態調査を基に、区立幼稚園等・小学校・中学校における働き方改革に関する方向性を示す「台東区立学校における働き方改革プラン」を平成30年12月に策定しました。プランでは、当面の目標を定めるとともに、主に「教員の意識改革」「業務の軽減及び効率化」「人員体制の整備」の3つの視点から教員の多忙化解消を図るとともに、学校園で努力すること、台東区及び台東区教育委員会として支援すべきことの両面から検討してまいりました。なお、本プランは、今後関係する法制度改正に柔軟に対応し改訂してまいります。

各学校園は、本プランに則り、働き方改革に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。（勤務実態調査の抜粋と当面の目標は裏面をご参照ください。）

教員の長時間
業務の実態を
改善する目的

教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちと関わることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」を実現することを目的とします。

●プラン策定前から、学校園では、すでにこのようなことに取り組んでいます

職員会議の効率化・簡素化

指導計画・実施計画など各種計画書の簡素化

学校行事の規模・回数の見直し

週に1日の中学校部活動の休養日の設定

教員の校務分掌組織・担当人数の見直し

P T A会議開催時期・時刻の見直し

行事前の早朝練習の見直し

夜間・休日等の祭礼パトロールなどの見直し

月に1度の定時退勤日の設定

◆学校園の勤務時間

○昭和46年に制定された法律により、「教員の職務は自発性・創造性によるもの」とされています。

・教員にも勤務時間は定められていますが、非常災害などの特別な場合を除いて、土日や平日の勤務時間外の業務は「あくまでも教員の自発性・創造性によるもの」とされているため、時間外勤務という位置付けではありません。

・勤務時間・休憩時間は学校園によって異なりますが、多くの場合は右の表の通りとなっています。

	勤務時間	休憩時間
幼稚園	8:15～ 17:00	14:30～ 15:30
小学校	8:15～ 16:45	15:50～ 16:35
中学校	8:05～ 16:35	15:40～ 16:25



○「台東区立学校における働き方改革プラン」は台東区公式ホームページでご覧いただけます。



しかし、教員の長時間業務は看過できない状況にあります

(平成30年1月下旬から2月上旬に実施した台東区の勤務実態調査より)

○1週間当たりの在校園時間が60時間以上の教員の割合(調査期間の平均)

幼稚園	小学校	中学校
20.9%	24.3%	43.1%

※1週間当たり60時間以上の業務を継続していると、1か月で80時間以上の時間外労働をすることとなり、この状況が2か月以上続くと、厚生労働省が定める「過労死ライン」を越えることとなります。

○1週間当たりの在校園時間が「60時間以上の教員」が「60時間未満の教員」と比べ、要する時間に最も差がある業務とその時間の差

	幼稚園	小学校	中学校
要する時間に最も差がある業務	保育準備	授業準備	部活動
その時間の差	4時間51分	3時間31分	10時間07分

当面の目標

週当たりの在校園時間が60時間を超える教員をゼロにする。

◆時期によって忙しさに違いがあることから、期間ごとの目安を示しました

○1か月(20日)当たりの在校園時間が250時間を超える教員をゼロにする。

○学期ごとの在校園時間の目安<平成31年度の暦による教員の出勤すべき日数から>

- ・1学期(4月1日~8月31日)・・・1,325時間以内
- ・2学期(9月1日~12月31日)・・・1,000時間以内
- ・3学期(1月1日~3月31日)・・・725時間以内



●区及び教育委員会として 学校園を支援していきます

○学校園の業務量を減らしたり、人員体制の整備を図ったりするなど、業務の軽減や効率化が図れるよう環境等を整えることにより、教員が子供たちと関わる時間を確保し、「持続的な教育活動の質の維持向上」を支援してまいります。

○プランに示す部活動の休養日や活動時間の設定の考え方に基づき、(仮称)台東区部活動ガイドラインを作成してまいります。

●夜間の学校園への電話連絡について

夜間の学校園への電話連絡につきましては、お子さんに関して緊急性のある場合や、保護者の皆様の中で強く不安を感じている場合などがあることを考えると、「性急に留守番電話を設置したり、一定の基準を設けて、『夜間ではなく翌日に』と定めたりすることは困難である」との方向性をプランの中で示しました。

ただし、夜間に学校園に連絡される場合は、中学校の場合の、お子さんが部活動から帰宅後、早くに問題を解決しなければならないときの連絡などは考えられますが、事務連絡等の緊急性などについてはご考慮いただきますようお願いいたします。また、勤務時間終了後には、教員が全て退勤している場合があることについてもご理解いただきますようお願いいたします。なお、学校園から保護者の皆様への電話等による連絡につきましても、極力、翌日で済む内容については夜間等には連絡しないよういたしますし、お問い合わせが予想される事項につきましては、事前にホームページや学校便りなどに掲載するよう努めてまいります。